

兵庫県立飾磨工業高等学校（多部制・工業科）

◇スクール・ミッション

「自主創造 礼譲親和 勤勉誠実」の理念のもと、学力と技術の向上及び体験に積極的に挑戦し、主体的・意欲的に学び続ける力を備え、高い志をもって、地域社会に貢献できる人材を育成する。

◇スクール・ポリシー（三つの方針）

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① ものづくりに必要な基本的な知識・技能を主体的に学ぶ姿勢を持つ人材を育成する。
- ② 思いやりの心を持ち、協調・協働して社会の一員として役割を果たす人材を育成する。
- ③ 将来、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。
- ④ チャレンジ精神を持って努力を続けることのできる諦めない心を育てる。
- ⑤ 自己の能力を高め、可能性を拓けようと繰り返して挑戦する生徒を育成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① じっくり学べる4修制を基本とし、3年間での卒業を可能とする3修制も取り入れている。
- ② 就業体験などを通じた学習をもとに、専門的知識と人間性を高める学びを展開する。
- ③ 最先端産業教育設備を活用した実習等を通して実践的・体験的な学びを展開する。
- ④ 基礎学力定着のための学び直しや少人数授業等、個に応じた分かりやすい授業を展開する。
- ⑤ 情報社会に対応できるように、ICT機器の活用能力を高める学びを実践する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 工業の基礎的技術を学び、社会人として必要な知識・技能を身につけたい生徒を募集する。
- ② 明るく元気に登校し、卒業に向けて粘り強く取り組む熱意のある生徒を募集する。
- ③ 社会と学校のルール・マナーを守り、落ち着いた高校生活を過ごしたい生徒を募集する。

※スクール・ミッション

各県立高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため、設置者である兵庫県教育委員会が示す、各県立高等学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」。